

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

本計画における中心市街地の目指す都市像を「これからも選ばれる中心市街地「たかまつ」へ～持続的に成長する共創型まちづくり～」と定め、4つの基本方針「もっと魅力を高めることで、みんなが訪れたい街を実現する」「もっと利便性を高めることで、みんなが回遊・滞在できる街を実現する」「もっと居心地をよくすることで、みんなが住みたい街を実現する」「官民共創・データ連携の強化により、これからも持続的に成長する街を実現する」を推進するため、以下の4つの目標を掲げて中心市街地の活性化を目指します。

目標1

みんなが訪れたい中心市街地

もっと魅力を高めることで、みんなが訪れたい街を実現するため、サンポートエリアや中央商店街のそれぞれの価値を活かして魅力を高めます。また、インバウンドや観光客の増加に対応して、市民と来訪者が交流できる機会を増やし、中心市街地全体の誘客力をさらに高めます。

目標2

みんなが巡ってみたい中心市街地

もっと利便性を高めることで、みんなが回遊・滞在できる街を実現するため、公共交通機関と連携したウォーカブルなまちづくりによって、利便性を高めます。また、サンポートエリアからの誘客を促す環境整備によって、中心市街地の回遊性を向上させます。

目標3

みんなが住みたい中心市街地

もっと居心地をよくすることで、みんなが住みたい街を実現するため、滞留できる場所、休憩施設の充実など快適性の向上を図り、居心地を良くします。また、生活を支援する施設の充実や防災・減災に係る取組など安全・安心な空間を創出することによって、まちなか居住を促進します。

目標4

これからも持続的に成長する中心市街地

官民共創・データ連携の強化により、これからも持続的に成長する街を実現するため、各施策の投資効果を早く享受でき、最大限に引き出すことを目的とした仕組みを構築し、官民がセクターを超えた連携による取組を促します。また、その取組を支える仕組みとして、データ連携基盤を活用しデータ駆動型のまちづくりを目指します。

【2】計画期間の考え方

本計画の計画期間は、令和 7（2025）年 4 月から令和 12（2030）年 3 月までの 5 年間とします。

【3】目標指標の設定の考え方

高松市における今期計画は、計画の方向性は第 3 期計画と大きく変わらないことから、目標指標「歩行者等通行量（全日）」及び「中心市街地の社会動態」については、第 3 期計画と同じものを設定しています。しかし、第 3 期計画における目標指標「中心市街地内の主要観光施設年間入込客数」に関しては、より広域からの来訪者の流動を把握できる「中心市街地内の宿泊者数」に変更しています。加えて、今期計画では、新たな目標として「これからも持続的に成長する中心市街地」を掲げたことから、これに係る目標指標については、第 3 期計画における成果及び今期計画での事業を踏まえて設定します。

【目標 1】みんなが訪れたいくなる中心市街地

⇒目標指標①：中心市街地内の宿泊者数

主なターゲットを広域（中心市街地活性化基本計画区域外）の人々とし、中核都市として高次（広域）都市サービス機能の更なる充実を図ることで、さらに多くの人々を取り込み、活性化を図ります。そのため、広域から来訪した人々の流動を検証する指標として、「中心市街地内の宿泊者数」を目標指標とします。

【目標 2】みんなが巡ってみたいくなる中心市街地

⇒目標指標②：歩行者等通行量（全日）

サンポートエリアへの新たな集客施設整備をはじめとした各種事業により、鉄道、高速バス、船舶等により広域圏からの来訪を喚起します。そのうえで、駅及び商店街の案内所の充実や効果的な情報発信により、来訪者を商店街に回遊させることでにぎわいを高めていきます。これらを検証する指標として「歩行者等通行量（全日）」を目標指標とします。

【目標 3】みんな住みたいくなる中心市街地

⇒目標指標③：中心市街地の社会動態

本市では、多核連携型コンパクト・エコシティによるまちづくりを進める中で、中心市街地を広域交流拠点と位置付け、高次（広域）都市サービス機能の充実を図るなど利便性の高い地域とすることで、住みたいと思える中心市街地を目指しています。そのため、これらのサービス機能を活かした、快適な都市型居住を形成し、街なか居住の推進状況を検証する指標として「中心市街地の社会動態」を目標指標とします。

【目標 4】これからも持続的に成長する中心市街地

⇒目標指標④：データ連携基盤を活用した事業数

データ連携基盤を活用することにより、エリアマネジメント実施のサポート及び情報発信の

精度を上げていき、データ駆動型のまちづくり及び中心市街地活性化に関する取組の相乗効果を生み出します。ターゲットに応じた情報発信の仕掛けづくりを行う上で、人々が参画する中心市街地の推進状況を検証する指標として「データ連携基盤を活用した事業数」を目標指標とします。

[4] 目標数値の設定

(1) 定量的な指標による目標値

目標数値は、本市における将来の人口推計や、これまでの各指標の動向を踏まえた上で、本計画で取り組む事業等の効果や、第7次高松市総合計画、高松市都市計画マスタープラン及び高松市立地適正計画等の上位・関連計画における取組目標を考慮して、設定します。

目標	目標指標	基準値	目標値
みんなが訪れたいくなる 中心市街地	中心市街地内の 宿泊者数	880 千人/年 (R5)	961 千人/年 (R11)
みんなが巡ってみたいくなる 中心市街地	歩行者等通行量 (全日) ※ 1	122,935 人/日 (R5)	125,739 人/日 (R11)
みんなが住みたいくなる 中心市街地	中心市街地の 社会動態	960 人 (R1.4～R6.3)	1,004 人 (R7.4～R12.3)
これからも持続的に成長する 中心市街地	データ連携基盤を 活用した事業数	5 件 (R5)	10 件 (R11)

※ 1 : 中央商店街の 15 地点での自動計測（カメラ画像解析）による、平日、休日を含む全日の
平均値

(2) 【目標指標 1】中心市街地内の宿泊者数

中心市街地内の宿泊者数の目標値については、高松市中心市街地内の年間宿泊者数をもとに基準値を設定し、事業による効果を加えて算出します。

目標指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
中心市街地内の宿泊者数	880 千人/年	961 千人/年 (81 千人増)

【数値目標設定根拠】

①基準値の設定

中心市街地内の宿泊者数の基準値については、宿泊旅行統計調査における、高松市中心市街地に立地する宿泊施設の年間宿泊者数とします。

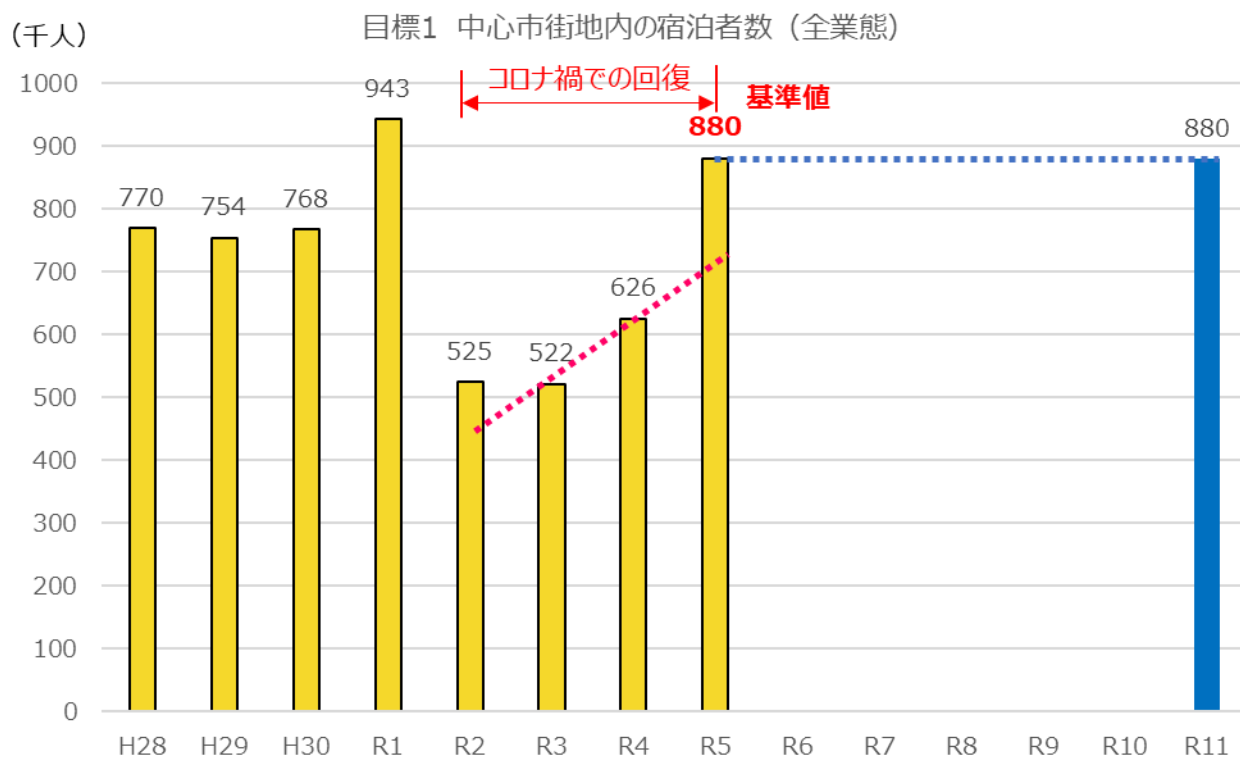
■H28～R5の8カ年の宿泊者数

(単位：千人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
高松市中心市街地	770	754	768	943	525	522	626	880

出典：宿泊旅行統計調査（観光庁 各年1月～12月の集計値）

■基準値の算出

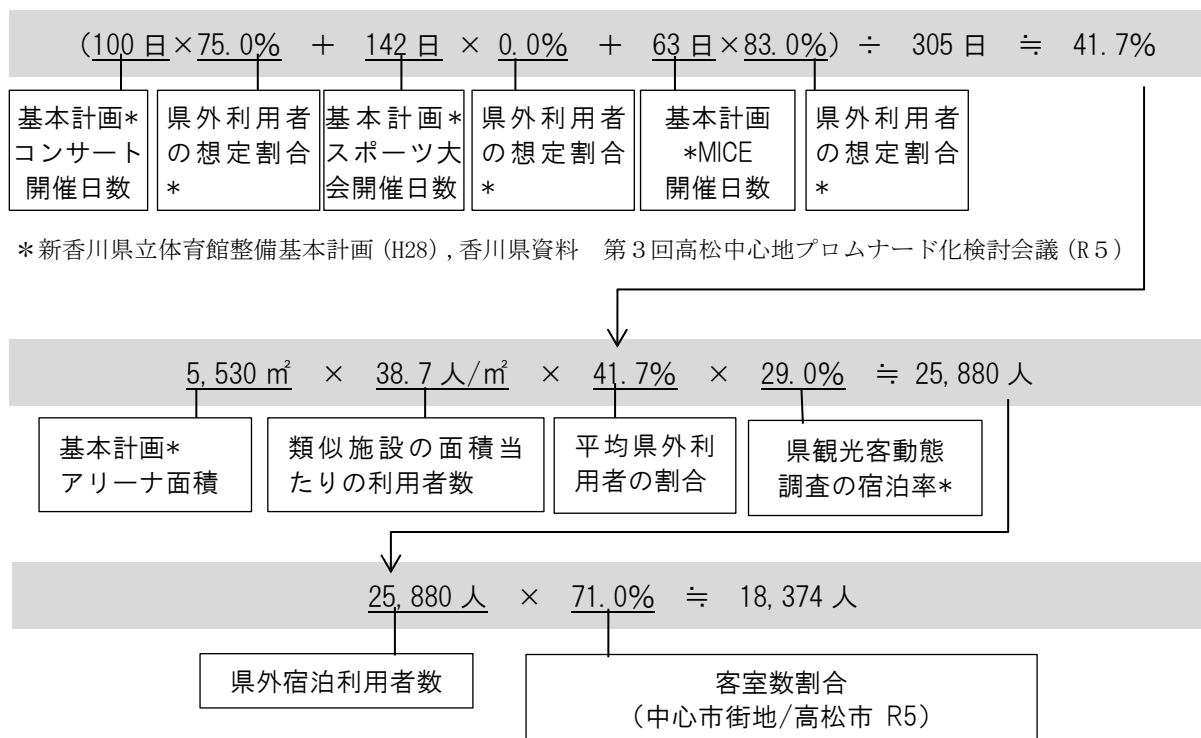


出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

② 事業の効果により増加する宿泊者数の算出

A. 「香川県立アリーナ管理事業」による効果

「香川県立アリーナ管理事業」により、体育館の利用に伴い広域からの新たな利用者が創出されることで、宿泊者数の増加を見込みます。

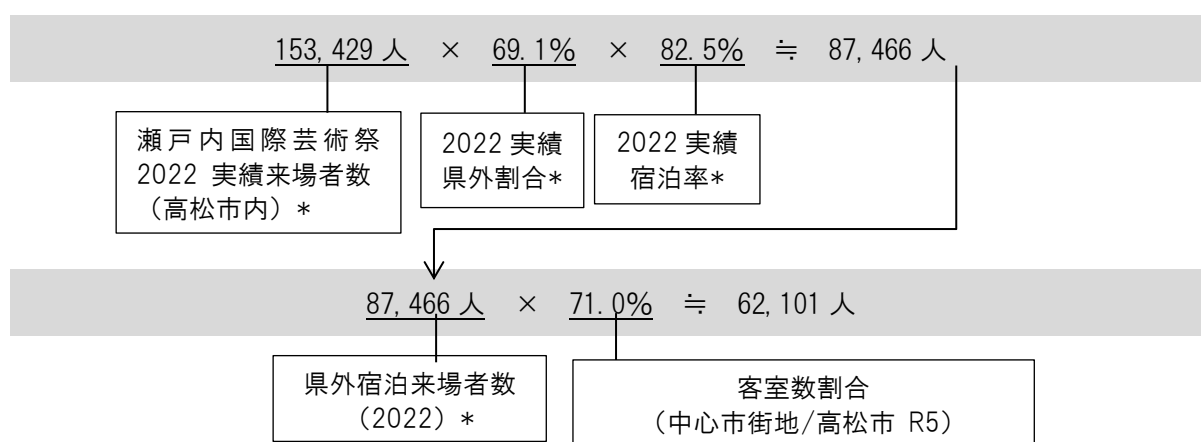


*観光客アンケート調査 (R4・香川県観光協会)

(計算結果は丸め誤差を含む)

B. 「ART SETOUCHI (瀬戸内国際芸術祭)」による効果

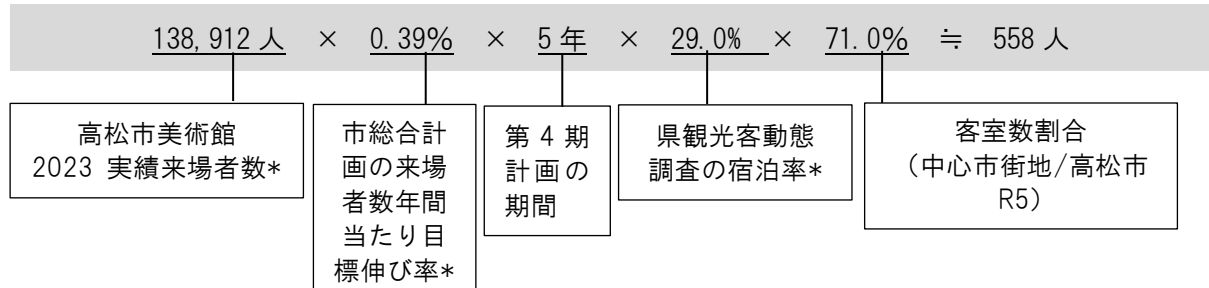
「ART SETOUCHI (瀬戸内国際芸術祭)」により、広域からの来場者が中心市街地内に宿泊することで、宿泊者数の増加を見込みます。



*「瀬戸内国際芸術祭 2022 総括報告」

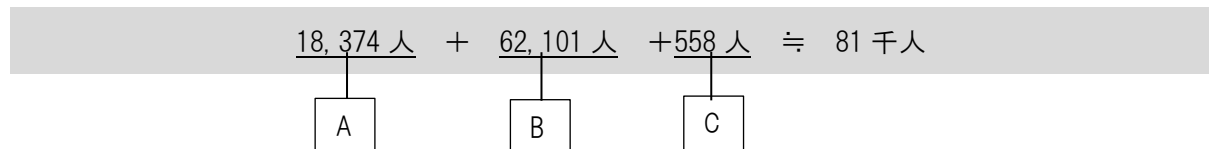
C. 「高松市美術館」関連事業による効果

「高松市美術館教育普及事業」「高松市美術館展覧会事業」「高松市美術館催し物事業」により、広域からの来場者が中心市街地内に訪れることで、宿泊者数の増加を見込みます。



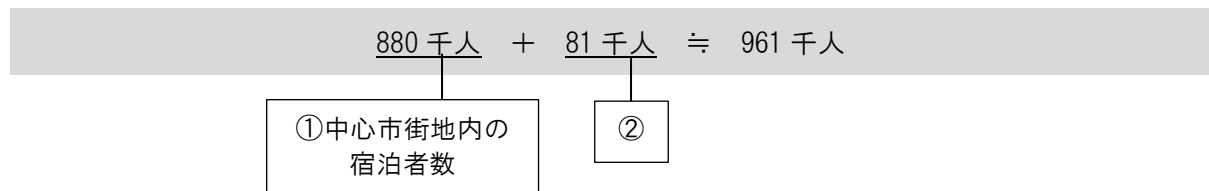
* 高松市資料、「第 7 次市総合計画」

A～C より、事業により増加する宿泊者数を算出します。



③ 目標値の算出

①で設定した基準値に、②の事業効果を加えて目標値を算出します。



【フォローアップの考え方】

中心市街地内の宿泊者数は、高松市の中心市街地内の宿泊客数を毎年度確認し、目標達成の進捗状況を確認します。また、状況に応じて関連する事業について取組の進捗を確認した上で改善措置を講じていくものとし、計画期間の最終年度終了後に目標達成状況を検証します。

(3) 【目標指標 2】歩行者等通行量

中央商店街における歩行者等通行量の目標値については、事業による増加及び居住人口の増加、新規の店舗出店により増加する通行量により算出します。

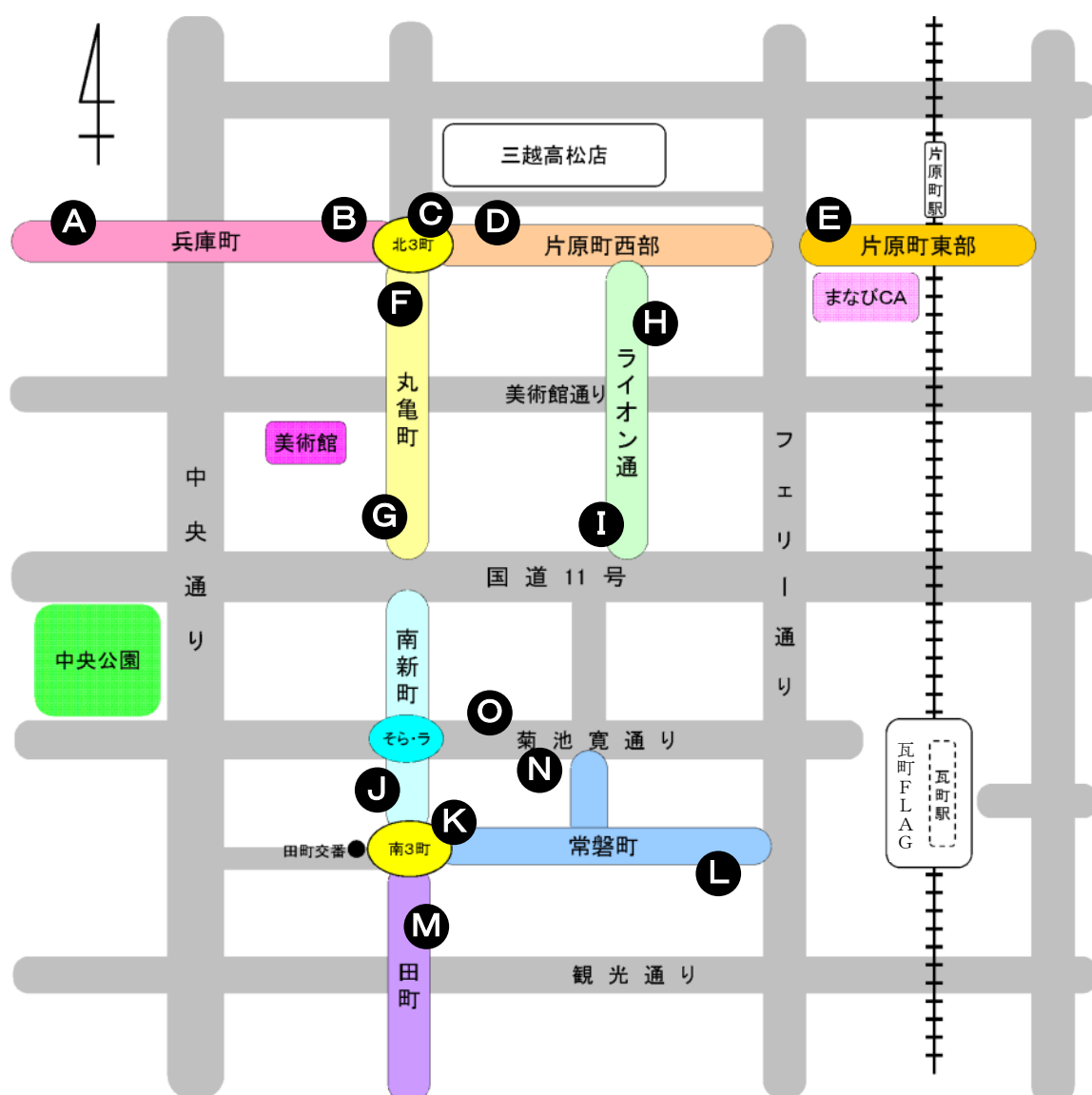
目標指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
歩行者等通行量	122, 935 人/日	125, 739 人/日

※中央商店街の 15 地点での自動計測（カメラ画像解析）、歩行者通行量調査。

【数値目標設定根拠】

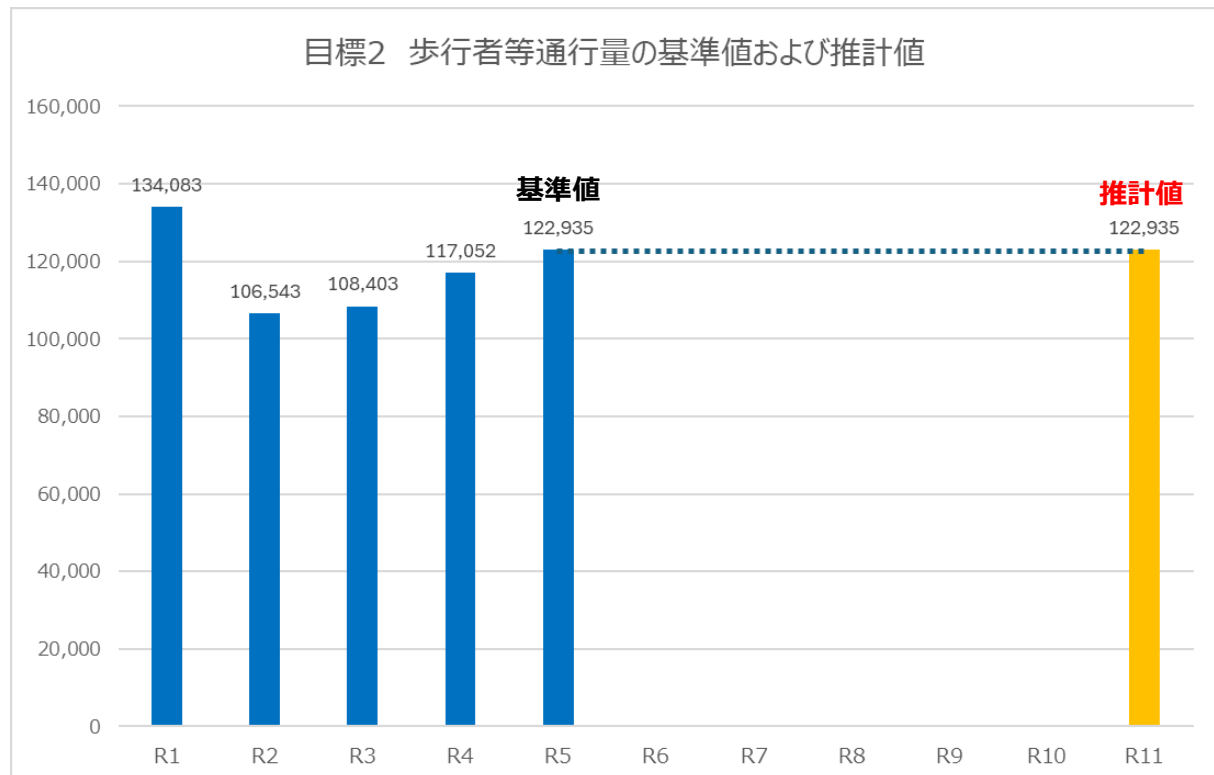
① 基準値の設定

■調査地点図



■推計値について

近年の高松市の中心市街地における歩行者等通行量の推移を考慮し、最新値である令和5年度の歩行者等通行量である「122,935人」を令和11年の推計値とします。



② 事業の効果により増加する歩行者等通行量の算出

A. 「香川県立アリーナ管理事業」による効果

「香川県立アリーナ管理事業」により新たな顧客が創出され、商店街を訪れる人が増加することで、通行量の増加を見込みます。目標 1 ②にて県外宿泊利用者数 25,880 人と想定しており、利用者のうち約 60%の人が商店街を利用するものとし、往復分を乗じて増加する通行量を算出します。

$$\frac{25,880 \text{ 人}}{\div 365 \text{ 日}} \times \frac{60\%}{\times} \times 2 \text{ (往復)} \div 85 \text{ 人}$$

県外宿泊利用者数

商店街通行想定割合

B. 「ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）」による効果

目標 1 ②において、「ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）」による年間の県外宿泊来場者数を 87,466 人と想定しており、利用者のうち約 60%の人が商店街を利用するものとし、往復分を乗じて増加する通行量を算出します。

$$87,466 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \times 60\% \times 2 \text{ (往復)} \div 288 \text{ 人}$$

C. 「高松市中央商店街空き店舗活用事業」及び「商店街情報発信事業」による効果

「高松市中央商店街空き店舗活用事業」及び「商店街情報発信事業」の効果により 9 店舗の新規出店があるとして、増加する通行量を算出します。

$$9 \text{ 店} \times \frac{143 \text{ 人/店舗}}{\div} \div 1,287 \text{ 人}$$

「高松市中央商店街空き店舗活用事業」の R3～R5 の実施店舗数：27 店舗（9 店舗/年）の実績値

店舗当たりの通行者数（R5）
歩行者等通行量（122,935 人）÷ 営業店舗数（860 店舗）
＊

＊「中央商店街店舗立地動向調査（R5）」より

D. 「南部 3 町商店街活性化拠点施設マチカドプラザ事業」による効果

「南部 3 町商店街活性化拠点施設マチカドプラザ事業」により年間 1 店舗で、計画期間に 5 店舗の新規出店があるとして、増加する通行量を算出します。

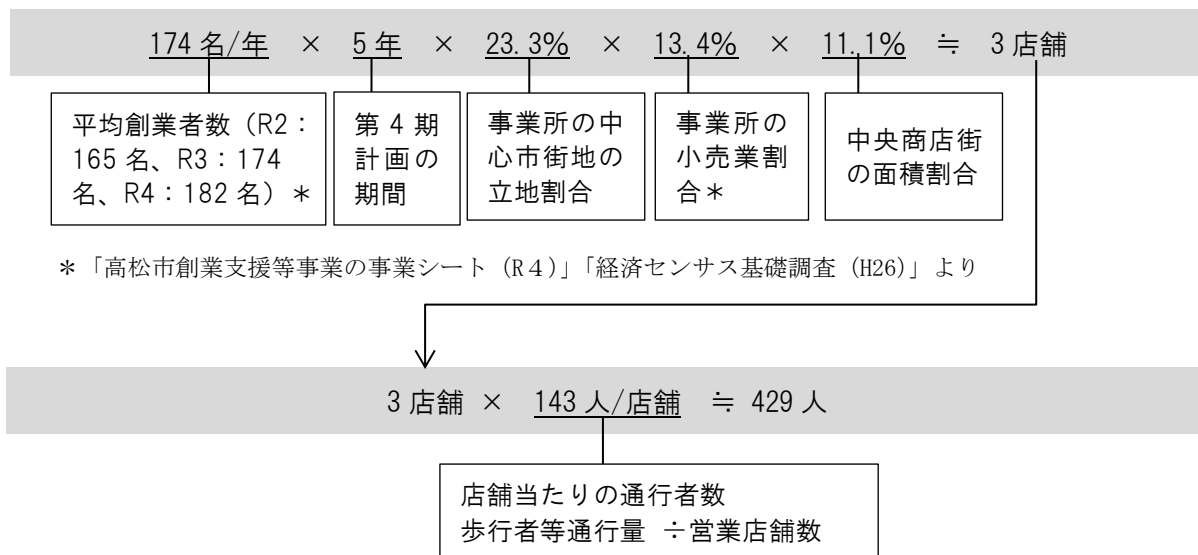
$$5 \text{ 店} \times \frac{143 \text{ 人/店舗}}{\div} \div 715 \text{ 人}$$

事業効果による 5 年間の出店数

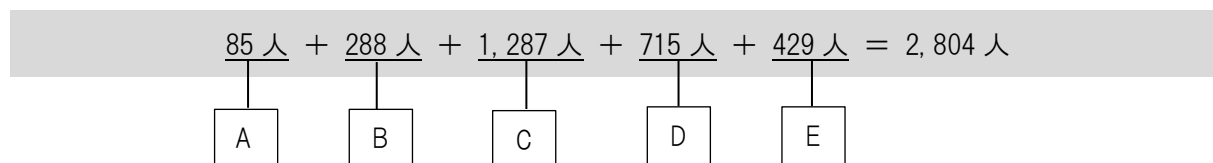
店舗当たりの通行者数（R5）
歩行者等通行量 ÷ 営業店舗数

E. 「高松市創業支援等事業」による効果

「高松市創業支援等事業」により創業する事業者のうち、第4期計画期間中に中央商店街に出店すると見込まれる店舗数を面積按分により想定し、増加する通行量を算出します。

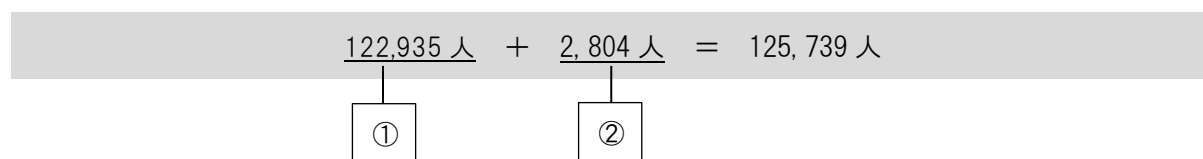


A～E の合計より、事業による効果を算出します。



③ 目標値の算出

①において設定した令和5年の基準値に、②による効果を加えて目標値を算出します。



【フォローアップの考え方】

歩行者等通行量は、商店街における15地点の通行量の動向を全体数とともに、個別地点における状況も含めて毎年度確認し、目標達成の進捗状況を確認します。また、状況に応じて関連する事業について取組の進捗を確認した上で改善措置を講じていくものとし、計画期間の最終年度終了後に目標達成状況を検証します。

(4) 【目標指標 3】 中心市街地の社会動態

中心市街地の区域内からの転出者数と転入者数を合わせた社会動態を指標とします。

高松市では、立地適正化計画において居住誘導区域及び都市機能誘導区域への人口集積を目標として施策展開を図っていることから、これらの計画と一体的に取り組を進めていくものとしします。

第3期計画における中心市街地への転住者数を基に、第4期計画の新たな施策を踏まえて目標値を設定します。

目標指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
中心市街地の社会動態	960 人 (R1. 4～R6. 3)	1,004 人 (R7. 4～R12. 3)

【数値目標設定根拠】

① 基準値の設定

中心市街地の人口は、令和元年度から令和5年度の5年間で自然動態（出生数と死者数）が1,096人の減少となり、また、社会動態は、市外への転出・転入数も657人の減少となっていますが、市内間の転居者数が1,617人となったことで、社会動態は960人の増加となり、自然動態の減少を補うことで、中心市街地の人口は横ばい傾向となりました。今後も自然動態による減少が継続することが予想される中で、社会動態の人口の増加を図ることが必要となります。

また、令和3年以降、マンション供給戸数が社会動態の増加を大きく上回っており、今後さらなる中心市街地への居住誘導が可能であることから、第4期計画期間中の新たなマンション開発の有無にかかわらず、一定の社会動態の増加が見込まれます。

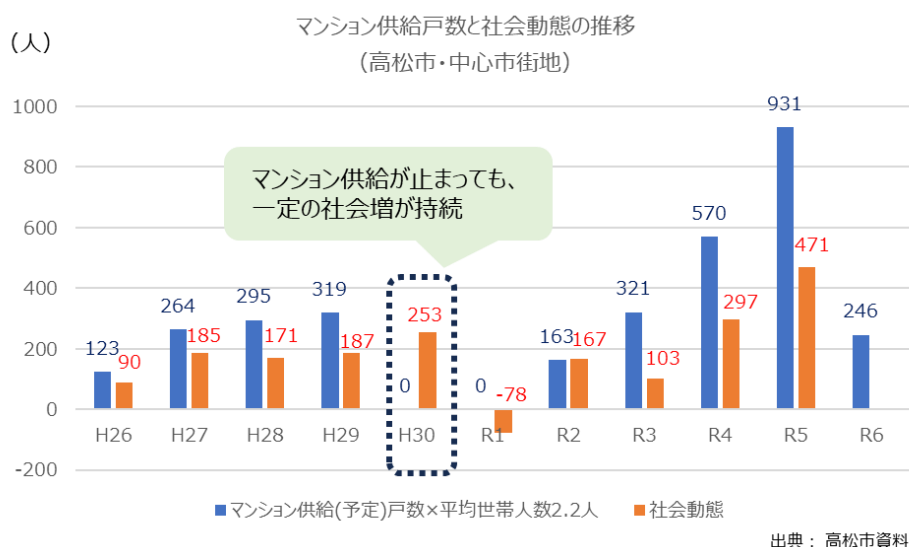
そのため、基準値は、令和元年度から令和5年度間における中心市街地の社会動態の960人としします。

■ 中心市街地の社会動態の動向（令和元年度から令和5年度間）

	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)	合計
中心市街地人口	20,146	20,114	20,013	20,054	20,270	
社会動態	△ 78	167	103	297	471	960
市外への転出・転入数	△ 192	△ 69	△ 238	△ 146	△ 12	△ 657
市内の転居者数	114	236	341	443	483	1,617
自然動態	△ 182	△ 199	△ 204	△ 256	△ 255	△1,096
出生数	62	81	87	73	60	363
死亡数	244	280	291	329	315	1,459
社会+自然動態	△ 260	△ 32	△ 101	41	216	△136

（資料：高松市住民基本台帳各年4月1日）

■ マンション供給戸数と社会動態の推移（高松市中心市街地）



②事業の効果により増加する居住人口の算出

A. 「移住・定住促進事業」による効果

「移住・定住促進事業」における活用件数に対する居住人口への効果を、中心市街地における活用実績件数に、高松市の1世帯当たりの人口を乗じて算出します。

$$\frac{10 \text{ 件}}{\text{中心市街地の定住・移住促進事業活用件数 (年間 2 件・5 年想定)}} \times \frac{2.2 \text{ 人/世帯}}{\text{R2 国勢調査の 1 世帯当たりの人数(高松市)}} \div 22 \text{ 人}$$

B. 「逃げ遅れゼロ事業」による効果

「逃げ遅れゼロ事業」における活用件数に対する居住人口への効果を、計画期間中における活用想定件数に、高松市の1世帯当たりの人口を乗じて算出します。

$$\frac{5 \text{ 件}}{\text{逃げ遅れゼロ事業活用件数 (年間 1 件・5 年想定)}} \times \frac{2.2 \text{ 人/世帯}}{\text{R2 国勢調査の 1 世帯当たりの人数(高松市)}} \div 11 \text{ 人}$$

C. 「フラット 35 活用事業」による効果

「フラット 35 活用事業」における活用件数に対する居住人口への効果を、中心市街地における活用実績件数に、高松市の1世帯当たりの人口を乗じて算出します。

$$\frac{5 \text{ 件}}{\text{中心市街地のフラット 35 活用件数 (年間 1 件・5 年想定)}} \times \frac{2.2 \text{ 人/世帯}}{\text{R2 国勢調査の 1 世帯当たりの人数 (高松市)}} \div 11 \text{ 人}$$

A～C の合計により、事業による効果を算出します。

$$\frac{22 \text{ 人}}{\text{A}} + \frac{11 \text{ 人}}{\text{B}} + \frac{11 \text{ 人}}{\text{C}} = 44 \text{ 人}$$

③ 目標値の算出

第 3 期計画における中心市街地への転住者数を維持しつつ、②の効果を加えて算出します。

$$\frac{960 \text{ 人}}{\text{①}} + \frac{44 \text{ 人}}{\text{②}} = 1,004 \text{ 人}$$

【フォローアップの考え方】

中心市街地の社会動態は、中心市街地における住民基本台帳の人口及び自然動態、社会動態を毎年度確認し、目標達成の進捗状況を確認します。また、状況に応じて関連する事業について取組の進捗を確認した上で改善措置を講じていくものとし、計画期間の最終年度終了後に目標達成状況を検証します。

(5) 【目標指標 4】データ連携基盤を活用した事業数

目標指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
データ連携基盤を活用した事業数	5 件	10 件

【数値目標設定根拠】

①基準値の設定

令和 5 年度現在において実施中の以下 5 事業をもって、基準値とします。

<実施中の事業（令和 5 年度）>

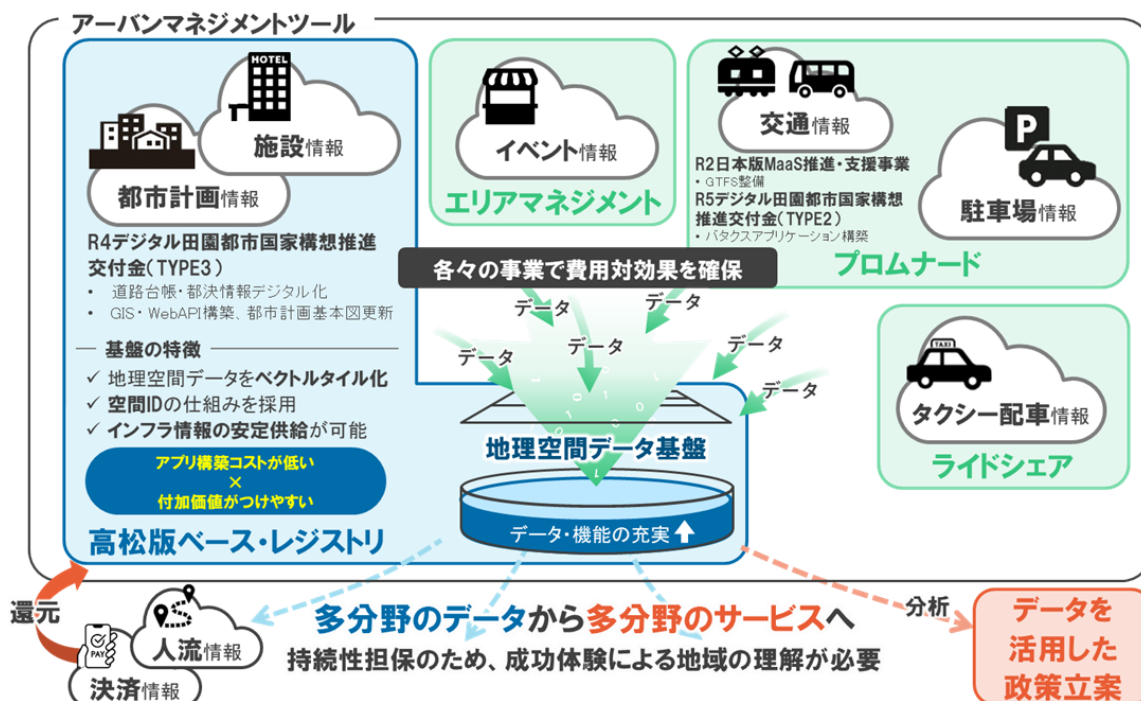
- ・マイセーフティマップ
- ・いつくるナビ
- ・消防アプリケーション
- ・水防アプリケーション
- ・イベントマップ

②事業の効果により増加する事業数の算出

年間 1 件の増加を想定しており、計画期間 5 年分を乗じて 5 件の増加とします。

■データ連携基盤の概要及び想定される事業

・行政が構築したベース・レジストリ基盤をハブにユースケースを積み重ねるビルドアップ型の取組



- ・ 想定される事業

地図×駐車場 駐車場情報アプリ

アプリと各施設管理者との共創により、イベント情報と駐車場情報を連携させることで行動変容を促す
⇒ 駐車場の最適化へ

地図×タクシー タクシーの供給の最適化モデル

タクシー事業者間の枠を超え、配車データを一元的に可視化
⇒ 地域における、一体的なタクシーの供給の最適化モデルの構築へ

③目標値の算出

R5年現在の基準値に、事業の効果により増加する事業数を加えて、目標値を算出します。

$$\begin{array}{c} 5 \text{ 件} + 5 \text{ 件} = 10 \text{ 件} \\ \begin{array}{|c|} \hline ① \\ \hline \end{array} \quad \begin{array}{|c|} \hline ② \\ \hline \end{array} \end{array}$$

【フォローアップの考え方】

データ連携基盤を活用した事業数は、中心市街地において対象となる事業数を毎年度確認し、目標達成の進捗状況を確認します。また、状況に応じて関連する事業について取組の進捗を確認した上で改善措置を講じていくものとし、計画期間の最終年度終了後に目標達成状況を検証します。